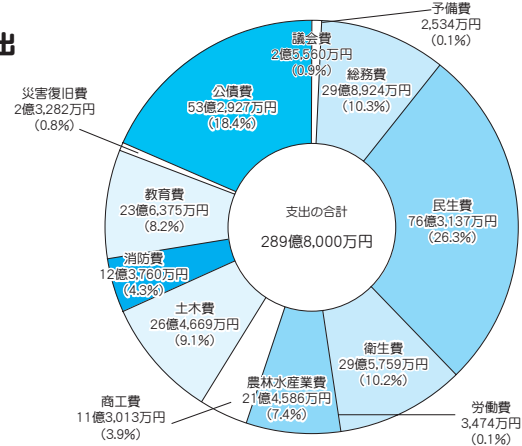


商工費（商工業などに関する経費）、消防費（防災、消防業務などに関する経費）など、その目的によつて区分した予算を『目的別予算』といいます。

その目的別にみた平成17年度予算の配分は次のグラフのようになっています。

### 目的別支出



次に、平成17年度の一般会計予算をその性質ごとにグラフにしました。

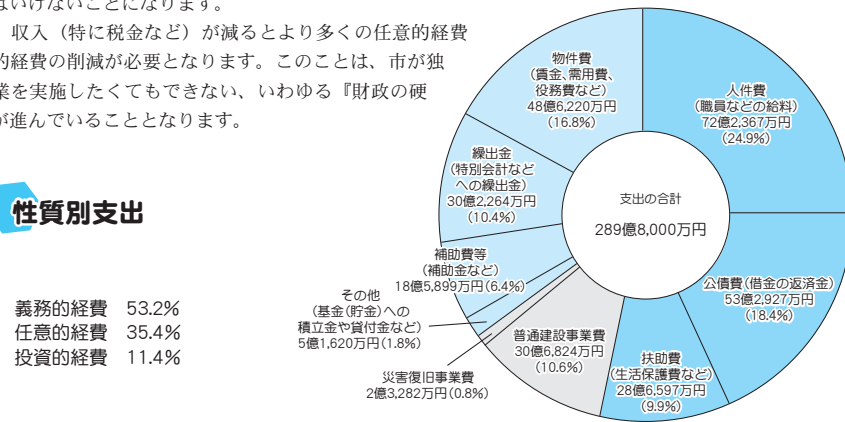
人件費（職員の給与や審議会の委員報酬など）、扶助費（生活保護費や児童手当など）のように、経済的な見方で区分した予算を『性質別予算』といい、商工費（商工業、観光などに関する経費）、消防費（防災、消防業務などに関する経費）など、その目的によって区分した予算（目的別予算）とともによく利用されます。平成17年度の予算でみると、人件費が72億2,367万円と最も多く、次いで公債費（借金の返済金）の53億2,927万円、物件費（賃金、需用費、委託料など）の48億6,220万円という順になっています。

義務的経費（人件費、公債費や扶助費）は、必ず支払わないといけない経費なので、この義務的経費の割合が高くなると、市民のみなさんへの助成金や道路の改良工事などを縮小しなくてはいけないことになります。

また、収入（特に税金など）が減るとより多くの任意的経費や投資的経費の削減が必要となります。このことは、市が独自に事業を実施したくてもできない、いわゆる『財政の硬直化』が進んでいることとなります。

### 性質別支出

義務的経費 53.2%  
任意的経費 35.4%  
投資的経費 11.4%



- 義務的経費…給与(人件費)、借金の返済金(公債費)、生活保護費(扶助費)など法令などにより支出が義務づけられている経費。
- 任意的経費…義務的経費に対して任意の判断により支出できる経費で、各種団体への補助金や施設の管理経費などがあります。
- 投資的経費…道路や学校などの公共施設を整備するような経費で、工事請負費や用地購入費などがあります。

## 京丹後市の市債(借金)と基金(貯金)の状況

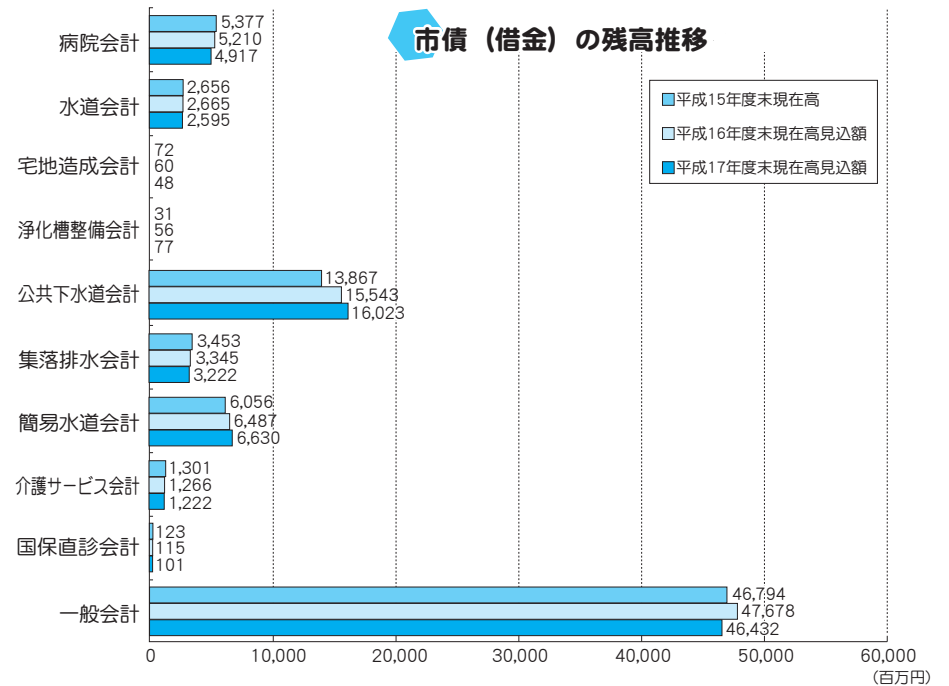
市の借金は、平成16年度末で全会計あわせて824億2,475万円(平成16年度末見込み)で、市民のみなさん1人あたりの借金の額を仮に換算すると約127万円になります。ただし、借金のなかには、返済金の一部が地方交付税(国からの交付金)で返ってくるものもあるため実質的にはもう少し少なくなります。

一方、平成16年度末の市の貯金残高の見込み額は、33億2,310万円で、市民のみなさん1人あたり5万円ほどになります。

1人あたりの借金127万円から貯金5万円を差し引くと、122万円借金が多いことがわかります。

市では、こうした借金と貯金とのバランスや経済の動向を考え、将来にわたってのさまざまな財政分析をしながら効率的な財政運営に努めています。

### 市債(借金)の残高推移



### 市債(借金)

自治体の借金は、地方債とか起債(きさい)と呼ばれています。

市の予算では、その年度に使うお金は、その年度に得る収入(市税や地方交付税など)でまかなうことを基本とした「会計年度独立の原則」があります。

しかしながら、その年度で市民のみなさんからいただく税金や地方交付税などだけでは、多額の費用がかかる施設の建設などを行うことが困難です。また、将来にわたって使用するような施設の建設費をその年度に住んでいる住民のかただけが負担するよりも、その施設を利用することができる住民のかたが借金を返済する形で少しずつ負担するほうが理にかなっています。

そこで、自治体にも借入金を起こせる『起債』という制度があります。

ただし、だからといってやみくもに借り入れることは許されず、返済金の一部が後年度に地方交付税で返ってくるようなものを中心として慎重に借り入れる必要があります。